

二本松市の指定文化財

⑥

県指定

『広瀬熊野神社の御田植』

上太田の広瀬熊野神社に伝わる御田植で、かつては一月六日、現在は三日の夜に、三〇戸ほどの氏子の男子だけによって行われている稲作の豊年予祝(前祝い)と年占の最も古典的な芸能です。



一年の初めに、稲作過程を模倣的に演じ、唱え事に象徴的な身振りを加えて行われます。まず、拜殿と大拍子を用いて見立て作柄を占い、餅の木の馬鍬・荷ぐらなど、実際の農

具を使わず、一切を模倣の作り物で間に合わせます。

また、降り積もった雪の面を田の高低と見立てて、雪を丸めては投げることによって平らにならす真似などを演じ、御田植歌を合唱して行います。

演目は寄せ刈り、せき堀払い、田うない、はね鍬、代かき、苗代締め、種まき、田植、稲刈りの九種目で、稲作の作業順を真似ていきます。

種まきは作占で、本殿の扉を閉め、燈明も消した真つ暗な中で神職は目隠しをし、早生、中生、晩生と米を三回撒き、その撒き具合で占います。

この御田植は、田植踊や田楽の原型を保つものを持っていて、神事より芸能へと移る芸能発生のさまを思わせ、芸能史上極めて貴重な価値を持ち、すべてが古風で東北地方では非常に珍しいものです。

伝承に対する熱意も大きく、昭和四十七年(一九七二)に県重要無形民俗文化財に指定されました。

県指定

『木造聖観音菩薩立像』

二伊滝の龍泉寺観音堂に安置されている像高一四九cmの仏像です。

ヒノキ材の一木彫成で、両肩、肘先、足先などを接ぎ合わせ、漆箔像で、左手に白蓮華を持ち、右手でそれを捻ずる聖観音通例の姿です。

金属製の宝冠、瓔珞(珠玉の首飾り)は後世の補修ですが、宝髻(頭上に結ぶ髻)は小さく、面貌は彫眼で厳しく、目と口唇は彩色されていて、

市指定『白狐の大額』

上川崎の三ツ石稲荷神社に

掲額されている縦一三六cm、横一九七cmの大きな額で、鍵をくわえた約一二〇cmの白狐面を取り付けられています。

額表面に「奉納御宝前天明二寅年十一月十日」とあり、天明二年(一七八二)に奉納されたことがわかります。

桐材の正目板を用いた額で、面も桐材で麻布を用いた下地



耳朶(みみたぶ)は太く張りがあります。

上半身は、左肩から右腰にやや幅広い条帛をかけ、腰裳の居りかえしや下肢のまともは古い様相が見られますが、ややバランスに崩れがあることから鎌倉時代末期の製作と思われます。

龍泉寺は縁起によれば、元は白光山瑞祥寺を称し、元応張りの上に、胡粉塗りで仕上げられています。また、鍵の部分は金箔仕上げですが、いずれも剥落が顕著です。

当額の由来は、七代二本松藩主丹羽長貴の長男・鍋太郎(のち八代藩主長祥)は、安永九年(一七八〇)十月二十二日に江戸永田町の上屋敷で出生、実母の石川氏女鶴松院がかねてからの祈願の御礼のため、当社に奉納したといわれています。

昭和五十三年(一九七八)



有形文化財「彫刻」に指定されました。なお、平成十七年に修復が行われ、往時の姿がよみがえりました。

二年(二三一〇)恵燈律師が行基作の聖観音を得て開山したという古刹です。さらに、応安七年(一三七四)と応永十三年(一四〇六)の二度火難にあったものの、幸い仏像は難を免れたとあります。本像は秘仏であり、縁起とも一致する貴重なものとして、昭和五十六年(一九八一)県重要文化財「彫刻」に指定されました。